

令和2年度 第1回紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事録要旨

【開催日時】 令和2年7月22日（水） 15時25分から16時55分まで

【開催場所】 紀の川市役所 本庁3階 庁議室

【出席者】

○紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（委員8名内8名出席）

野村委員（紀の川市立地企業連絡協議会 会長）

川端委員（和歌山県 那賀振興局長）

仁藤委員（近畿大学生物理工学部地域交流センター センター長）

飯田委員（株式会社日本政策金融公庫和歌山支店 支店長）

中村委員（株式会社和歌山放送 代表取締役社長）

濱畑委員（和歌山公共職業安定所 所長）

林委員（紀の里農業協同組合総合企画部 部長）

根来委員（紀の川市自治連絡協議会 会長）

○事務局（企画部 企画経営課）（4名）

今城企画部長、角企画部次長兼課長、児玉、西川

○市担当課（8名）

農林商工部 農林振興課：木村次長、同課：和泉副主任、観光振興課：松井課長、同課：熊城
班長、同課：南條主任、企画部 地域創生課：栗本次長、同課：峰田主任、同課：中副主査

○傍聴人（0名）

【会議の概要】

1. 開会（15：25）（司会：角次長）

2. 本部長挨拶

紀の川市まち・ひと・しごと創生本部長 紀の川市副市長 林 信良から挨拶。

3. 委員等紹介

委員及び事務局・担当課職員の紹介

4. 会長・副会長選出

事務局から、会長に仁藤委員を副会長に野村委員を推薦。

審議会で承認され、会長は仁藤委員、副会長は野村委員に決定。

仁藤会長から就任の挨拶。

5. 議題

○議長（仁藤会長）

「会議を公開」するために簡潔に取りまとめた議事録と写真の公開並びに音声録音の承諾。

委員の過半数以上が出席しているため、会議が成立していることを報告。

議題 i) 「平成 31 年度地方創生推進交付金の効果検証」についての内

「紀の川市フルーツエクスポート推進事業」について、効果検証シート等（資料①・①-1）
をもとに事務局及び市担当課より説明。

【質疑】

委員：台湾・香港への輸出額について、H29・H30 の実績と比較すると、倍近い増加となっており、大きな成果が出ていると考えます。レストランプロモーションの実施などで成果につながったのでしょうか。

事務局：輸出額の増加については、主に台湾への輸出増加が要因です。今回のレストランプロモーションについてはシンガポールでの（有名パティシエによる P R）実施であるので、直接の要因ではないと考えています。

大きな増加要因としては、H29・H30 に実施した香港・台湾での海外現地商談会を経て、紀の里農業協同組合等の事業者が地道に交渉・販売努力を積み重ねてきた結果と考えています。

委員：増加の要因について、もう少し詳しく説明いただければ。

事務局：主要な品目では、台湾への「桃」の輸出額が増加しており、主に紀の里農業協同組合さんによる輸出量となります。繰り返しの説明となりますが、個別の販売交渉や P R 活

動による成果だと考えます。

特に台湾領事館等を通じての販売促進活動が少しずつ実を結んできた成果だと検証しています。

委員：昨年の、「シンガポール」における現地商談会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、本年というわけではなく、将来的に海外での現地商談会の実施予定はあるのでしょうか。

事務局：昨年の現地商談会は残念ながら中止となりましたが、商談会に向けてのスキルアップセミナーには事業者の皆さんに積極的に参加いただき、また、商談会にも大きな意欲を持っていただいていただけに、残念な結果と感じています。

担当課としても、シンガポールでの現地商談会を実施したいという思いはありますが、まず、財源の確保という課題をクリアし、機会があれば再度開催に向け挑戦したいと考えています。

委員：是非とも実現していただけたらと思います。

委員：フルーツの栽培を開始した新規就農者数が毎年5人ずつ増加しているが、制度の関係等で5人が上限となるのか。また、新規就農した後に農業の難しさ等から離農する人もあるのでしょうか。

事務局：5名は上限ではなく、偶然、同じ人数になった結果です。また、就農後の定着状況については、結果的に農業に向かないことが分かったり、収益性の問題で離農する人もいます。

委員：離農する要因は、収益性の問題が一番大きいのでしょうか。

事務局：様々な事情があると考えます。新規就農者については、国の次世代給付金を活用される方が多いが、給付金がなくなった時点で生活面が苦しくなり離農される方。また、家庭の事情や病気で離農される方もいます。

委員：農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手の育成が課題と検証されていますが、事業承継に関する支援についての考えは。

また、今後の改善事項に事業承継の観点も加えては。

事務局：事業承継の観点は非常に重要であると考えています。これまでの国の支援策としては、新規の事業転換が条件となっていたので、市においては親元就農に関する支援策を実施しています。今後も、事業承継の観点からの支援を継続します。

委員：紀の川市フルーツエキスポート推進協議会の位置づけと今後の取組は。

事務局：紀の川市産フルーツの海外販売促進に関して、事業の核となるような協議会としての活動を考えています。

委員：台湾・香港への輸出額については、事業者の皆さんの努力により、目標を上回る大きな成果が出ています。要因を分析し、目標を達成できた結果・成果を検証シートに加えていただきたい。

議長：要因分析とともに検証シートに加えられるよう事務局と協議します。

委員：昨年、旅行で台湾を訪れた際、「あらかわの桃」がブランド化され、現地の高級スーパーで販売されていました。事業者さんの販売努力の成果であり、SNS 上でも話題になっていると思います。こういった事例の分析により、他のフルーツの販売促進にもつなげていただきたい。

議長：各分野からたくさんの貴重な意見をいただきましたので、今後の事業に反映していただきたい。

議題 i) 「平成 31 年度地方創生推進交付金の効果検証」についての内

「紀の川フルーツ・ツーリズムビューロー推進による地域ブランド力強化事業」について、効果検証シート等（資料②・②-1 ・②-2 ・②-3 ）をもとに事務局・担当課より説明。

【質疑】

委員：インバウンド向け事業が、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していることから、国内需要を見込んでの「GOTOキャンペーン」が実施されますが、今後の国内需要の増加を勘案すると、国内観光客の誘客やPRは必要だと考えます。このことから、審議会の改善案の文章中「当面の間」の文言を削除しては。

事務局：他の意見も踏まえて修正します。

委員：本事業の事業目標は、交流人口の増加及び移住・定住人口の増加を図ることであることから、目標に向けた事業を展開してきたことと思います。

このことから、市の検証における課題の中で、「紀の川市の持つ「住」の魅力を適切に伝えるプロモーションを実施する必要がある。」という部分については、継続や強化の部分を含めた記載にしては。

事務局：意見のとおり、シティプロモーション戦略に基づいた、交流人口の増加及び移住・定住人口の増加を目標とした事業実施を進めてきました。継続・強化の面を記載させていただきます。

議題 ii) 「令和2年度地方創生推進交付金の申請内容」について

「住いも甘いも紀の川市」移住・定住・交流促進プロジェクト」及び「関空立国デステーション化推進事業」について資料（資料③-1・③-2）に基づき事務局から説明。

【質疑】

委員：関空立国デステーション化推進事業における「費用対効果を測定する数値」で、例えば、令和2年度増加分で「市内宿泊施設のインバンド宿泊者数」の2,170人に対する「当該事業による消費効果額」が8,250千円であれば、一人当たりの消費効果額は3,800円程度となり、金額にすると少し低いのではないかと感じます。
計算方法が間違っていれば指摘いただきたいが、宿泊費等も考慮し、目標については上方修正を検討しては。

事務局：「費用対効果を測定する数値」で「市内宿泊施設のインバンド宿泊者数」と「当該事業による消費効果額」は完全に関連する項目ではないことから、一人当たりの消費効果額は単純に算定できないということで、ご理解いただきたい。

また、今回の申請内容については、地方創生推進交付金事業における当初実施計画の目標数値を掲載しておりますので、各年度において実績等に応じて、随時、目標数値の修正を行いたいと考えます。

委員：今後、インバウンド向けで、体験型の果樹園やフルーツ狩りの対象となる園地を増やすということだが、観光客の受け入れのため、対象となる果樹園等の整備が必要。

また、もう1点は特産品等の開発の後、関空で売るというのも一つの方策で、そういう観点があってもいいのでは。

事務局：関空での販売については、令和2年度の事業として計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から現在、実施の可否について協議を行っているところです。販売促進のための事業として今後の動向も十分見定め、実施に向けて取り組みたい。

議題 iii) その他

- ・その他の質疑、意見なし。

6. その他

委員：最近の新聞報道で目にしたが、紀の川市では若手職員のアイデア・政策立案による事業構築を実施しているとの記事が掲載されていました。

どういった経緯で実施されたのか。成果はどうだったのか等を教えていただきたい。

事務局：総合戦略本部会の組織である専門部会の中で、若手職員を中心としたワーキンググループを設置しました。グループ員については、データを活用した政策立案を行うために

E B P M研修を受講し、根拠・課題に基づいた政策立案に取り組んでいただきました。
この中で、総合戦略の目標でもある人口減少抑制をテーマに事業構築を行った結果、令和2年度において、奨学金返還支援事業補助金・若者定住促進住宅取得奨励金の2事業が事業化されました。

委員：今回の取組によって職員のやる気を起こさせる効果はあったのでしょうか。

事務局：事業構築の中で、幹部職員への発表・採択事業の事業化を経て、若手職員にとってもやりがい・やる気を起こさせる効果はあったと考えています。

7. 閉会 (16:55)